

結成20周年
新たな大躍進
に向け出発!

月刊 動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合
〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番
(公) 043 (222) 7207 番
99.3.18 No. 4934

魂まで ゆずることはできない! 国鉄改革法は、首切りと 国労潰しのために作られた

一〇四七名の解雇撤回に 向け、ともに闘おう!

自分の権利を他人の足の下に投げ棄てることは自分自身に対する人間の義務に違反することである。……汝の権利を踏みにじった者をして、処罰を免れて恬然たらしむことなかれ。

改革法は首切りのために作られた

●なぜ12年もたつて今

「俺たちは改革法によって首を切られた。これだけは絶対に認められない!」——闘争の仲間たちのこの訴えのなかにこそ真実がある。

国鉄改革法の本質とは何だったのか。なぜ分割・民営化からすでに12年が経つ今も政府・自民党やJRは国労に対し、執拗なまでに「国鉄改革法の承認」を迫りつづけるのか。——国鉄改革法は、ぼろ大なる国鉄労働者の首切りを合法化し、国労—国鉄労働運動を潰すためにつくられた法律だ。そ意図と本質は、今も何ひとつ変わっていない。変わっていないからこそ、闘いの旗を降ろすことの証、踏絵として改革法の承認を迫っているのだ。「改革法を事実としてのみならず、理念を含めて全面承認し、

当社への協力を具体化すること

(JR西日本の声明)。——彼らの意図はここにすべて語られている。はじめから、「理念も含めて全面承認し会社への協力を具体化しなければ、何一つ認めない」と言っているのだ。これは、国労が国労である限りは絶対認めないと言っているに等しいことだ。闘いの旗をすべて降ろし、現在のJRの現実を容認して、どのような合理化や権利破壊にも協力しなければだめだということである。

●アリ地獄に落ちる

改革法を承認したとたん、待ってましたとばかりにその翌日から、猛然と会社が攻めたてることが間違いない。「組織の末端まで改革法承認の理念を徹底しろ」「すべての不当労働行為事件を取り下げない限り改革法を承認したとは認めない」「組合バツチ着用などもつての他だ」「国鉄労働組合という名前そのものが改革法の理念にそぐわない」「一〇四七名問題が不当労働行為だという主張はとり下げろ」「労使共同宣言を締結しろ」……こうした要求が次々につきつけられるのは、誰が考えても明らかだ。

JR東日本は、すでに「大会で改革法を承認するのは結構なことだが、問題は国労が実際にどう変わるかということだ。しばらく様子

子を見させてもらう」と言っている。JR総連・革マルも、このときとばかりに組織破壊攻撃をエスカレートさせるであろう。

「戦術的承認」だとか「国労の運動は何ひとつ変わるものではない」と言っても、政府やJRは始めから国労をアリ地獄に落とそうと意図して改革法の承認を迫っているのだ。そうではないと誰が強弁しようとも、政府やJRが考えているのは一〇四七名の解雇撤回闘争と国労をいかに解体するのかわりなことであり、「問題の解決」では断じてない。

この本質を改めて想起しよう!

●何が起きたのか

絶対に忘れてはならないこと、あらためて想起しなければならぬことがある。第二臨調の最終答申—国鉄再建監理委員会の設置から分割・民営化強行までのわずか四年間あまりの間に、20万人もの国鉄労働者が首を切られ、職場を追われたということだ。また吹き荒れる嵐のなかで二百人の仲間たちが自殺に追い込まれた。そして、七千名の組合員が国労や動労千葉であるというだけで「JR不採用」を通告され、清算事業団に送られて三年後に一〇四七名の仲間たちの二度目の首切りが強行された。そして国労解体に焦点をあてた不当労働行為の嵐のなかで総評最強の部隊と言われた20万国労は3万人に切り崩され、総評は解散に追

い込まれた。

●なぜこんなことが……

なぜこれほど大がかりな攻撃が可能となったのか。その根拠を与えたのが国鉄改革法であった。「国鉄を解体して新会社としてJR各社を発足させる。財産・設備はJRが継承するが、要員規模は基本計画で定め、社員は新規採用とする」——これが国鉄改革法の骨格だが、わずか数年間の間に20万人もの国鉄労働者が放逐されたのも、やりたいたい放題の不当労働行為が可能となったのも、また採用差別—選別排除も、国鉄改革法というペテンに満ちた仕組みがあった、初めてできたことであった。

●一夜にしてすべてが

しかも、永年にわたる血のにじむような闘いによって築きあげられてきた職場の権利や労働条件、協約などは、「新会社移行」を理由に一夜にしてすべて白紙に帰してしまつた。JR貨物の経営崩壊—今春闘での「ベアゼロ」攻撃の強要も分割・民営化の結果起こるべくして起きたものだ。

そればかりではない。国鉄分割・民営化以降、同様の手法を使つた首切り、リストラ、権利破壊が堰をきつたようにすべての労働者を襲っている。とくに5・28判決以降は、それは際立ったものとな

つている。つまり、国鉄改革法は、現在吹き荒れている資本攻勢や労働法制の抜本的な改悪攻撃の突破口を開いたのである。

国鉄改革法の本質は何よりもここにある。たんに国鉄労働者の問題であるばかりか、すべての労働者の団結と権利に係わる絶対に認めることのできない悪法である。

だからこそ政府・自民党やJRは、12年が経った今も、国鉄改革法の承認を執拗に迫り、国労が存在していること自体を絶対に許さうとしないのだ。

●5・28判決の意味

あらためて言うが、5・28判決は、国労と一〇四七名闘争を力づくで解体するという、国家権力の意志につらぬかれた政治的判決であった。さらにそれにとどまらず、5・28判決が意図しているのは、大失業時代の到来という情勢のなかで、今後否応なく起きるであろう労働者の怒りの声の噴出、反乱に対しては、労働組合法など無視して圧殺するという敵の側からの戦闘宣言でもある。だからこそ、全国の労働委員会命令をくつがえし、国鉄改革法を憲法二八条や労働組合法の上に置くという、暴論を書き連ねたのだ。

だが同時にこの判決は、政府・自民党が、12年に及ぶ闘いを恐れ困り果てていることを示した。国鉄闘争が、支配権力にとってどうでもいい存在であるならば、このような強権をふるう必要はないはずだ。しかも敵の側にとつても打つ手がこれ以上あるわけではない。だからこそ問われているのは、原

点に還って5・28反動判決と真正面から対決し、その意図を打ち砕くことであつた。そのときこそ、一〇四七名の解雇撤回闘争の勝利の展望は間違いなく見えてくる。

●確固とした闘いの路線・方針を

●5・28判決に反撃を

今必要なのは、国鉄改革法の承認などではない。全国の仲間たちに激を発し、5・28判決と、国労の路線転換を迫るような様々な畏への反撃を猛然と開始し、その闘いのなかで揺るぎない団結をうち固めることである。5・28判決が、国鉄闘争の解体のためにうち下ろされた刃であるとすれば、一〇四七名闘争の勝利の条件は、国労が火の玉となつてこれをね返し微動だにしなかつたときにこそ生みだされる。

●JR体制との闘いを

また、政治決着方針のもとで意識的に抑え込まれてきたJRに対する闘い、JR総連・革マルに対する闘いを全面的に再開・再強化することだ。JR体制の矛盾は、列車をまともに動かすことができなくなるまでに積もっている。革マルと手を結んだ労務政策も限界に達している。JR体制の矛盾・弱点を徹底して突く戦略・戦術、三万名の組合員団結力とそのエネルギーを存分に引きださうる戦略・戦術を練り上げ、全国で一斉に闘いに起ちあがる必要がある。国労はかつて、マル生攻撃に対して七一年の函館大会で、「座し

て死を待つよりは立つて反撃へ」のスローガンを確立して反撃に転じ、職場からの激しい闘いを通して団結を回復し、マル生をはね返した伝統をもっている。五二年の新潟大会でも、愛国労働運動派の方針を平和四原則を掲げる左派が圧倒し、以降つねに日本の労働運動を牽引しつづけた。今こそこのような決意が求められている。

●全国の闘いの先頭に

さらに、今国労に問われていることは、闘う労働運動の新しい潮流、闘う労働組合の全国的なネットワークを創りあげるために、その呼びかけを発し、先頭にたつて全国の無数の労働者の怒りの声を結集する組織者となることである。労働者が窒息させられようとしている時代状況のなかで、この間国労を支援してきた全国の仲間たちが国労に求め、期待しているのはこのことだ。敵の側もそれを恐れているからこそ、あくまでも国労解体の手を緩めようとはしないのだ。つまり、今国労の執行部に問われていることは、日本の労働運動全体にとつて、国労という労働組合が持つ極めて大きな位置を自覚し、自らが矢面にたつ決意を固める必要があるということだ。

「恐慌前夜」といわれる時代。打つ手のない資本主義体制の危機が進行し、労基法の抜本的な改悪が強行され、国会では新安保ガイドライン関連法Ⅱ戦争法案の審議がはじまっている。時代と離れて労働運動や国鉄闘争が成立しているわけではない。国鉄改革法を承認すれば一〇四七名問題が解決

するなどということは絶対にあり得ない。この時代状況に対し、労働者がいかに反撃を開始するのかが問われている。

●労働者の未来のかかった闘いだ

一〇四七名闘争団が貫いた十数年の闘いは、戦後日本労働運動の歴史のなかでも特筆大書すべき精華だ。一〇四七名の仲間たち、その家族の奮闘は、日本の労働者すべての宝だ。この思いをふみにじったところに労働運動は存在しない。だからこそ国鉄闘争は全国の労働者の結集軸となつて存在してきた。国労と国鉄闘争は日本の労働運動と労働者の未来を左右する位置にある。それだけに徹しい攻撃も集中することは間違いないが、この点に自信と確信をもち、現場の組合員に心からの信頼をよせた確固たる指導路線が確立される必要がある。一〇四七名闘争の勝利は、こうした闘いのなかでこそ実現できるものだ。今こそ、確固とした闘いの路線・方針を確立し、団結を回復して反撃に起とう。

国鉄改革法の承認は、一〇四七名闘争団をはじめ、この十数年間組合員の血のじむような努力を水泡に帰し、国労を崩壊させてしまふ道だ。われわれは現在の苦闘のなかから、階級的労働運動の牽引車として、伝統ある国鉄労働組合が再確立されることを期待してやまない。国労の仲間たち、ともに闘おう。一〇四七名の仲間たちの無念をばらそう！